

所得・課税証明書、納税証明書等の郵送請求について

「市税証明請求書(郵送用)」を記載の上、添付書類を同封して請求してください。

①必要書類

[市税証明請求書\(郵送用\)](#)

[手数料\(350円/1通\)](#)・・・1通につき350円分の定額小為替

※定額小為替は郵便局で購入できます

※指定受取人欄は空欄のまま同封してください

※なお、車検用軽自動車税納税証明書と国民健康保険納付確認書は無料です

[返信用封筒](#)・・・宛先を記入して切手を貼ったもの。急ぎの時は速達郵便にしてください。

[本人確認書類のコピー](#)・・・マイナンバーカード、運転免許証、保険証、在留カード等のコピー

※1 本人請求の場合は本人のもの、委任請求の場合は受任者のものが必要です

※2 保険証の場合は被保険者記号・番号を必ず黒塗りしてください

[自動車検査証の写し](#)・・・車検用軽自動車税納税証明書を請求する場合のみ

②請求書記載の注意事項

[必要年度\(年中\)をよくご確認のうえ、ご請求ください。](#)

最新の年度は令和3年度(所得・課税証明書であれば令和2年1月～令和2年12月までの所得と令和3年度住民税課税額が載っているもの)となります。

[所得・課税証明書は2種類あります](#)

・所得控除の記載なし・・・主に融資等で使われます

・所得控除の記載あり・・・主に児童手当、保育料算定、年金手続、ビザ更新、就学支援金、公営住宅の申し込み等に使われます。

※あくまでも使用例です。どちらの証明が必要かは、提出先に確認してください。

③請求書の宛先・問い合わせ先

所得・課税等の証明はこちら

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市市役所 市民税課 諸税係

TEL 027-898-6202(直通)

FAX 027-224-1321

E-mail siminzei@city.maebashi.gunma.jp

納税証明等の証明はこちら

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市市役所 収納課 収納管理係

TEL 027-898-6226(直通)

FAX 027-221-3125

E-mail syunou@city.maebashi.gunma.jp